

事業協同組合等及び特定事業主の概要

令和 年 月 日現在

A 事業協同組合等の概要						
① 名称及び代表者の氏名		② 主たる事務所の所在地		③ 事業の種類	④ 事業所の数	
B 特定事業主の概要						
⑤ 名称及び代表者の氏名		⑥ 主たる事務所の所在地		⑦ 事業の種類	⑧ 事業所の数	
⑨ 子会社特例認定等の有無		( 有 ・ 無 )				
C 事業協同組合等の身体障害者、知的障害者及び精神障害者の雇用状況						
⑩ 常用雇用労働者の数		⑪ 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の数			⑫ $\frac{\text{⑪のイ}}{\text{⑩のハ}} \times 100$ %	
(イ) 常用雇用労働者数	人	(イ) 重度身体障害者数	人	(イ) 重度知的障害者以外の知的障害者である短時間労働者数		人
(ロ) 短時間労働者数	人	(ロ) 重度身体障害者以外の身体障害者数	人	(ロ) 重度知的障害者である特定短時間労働者数		人
(ハ) 常用雇用労働者の総数 [イ+ロ×0.5]	人	(ハ) 重度身体障害者である短時間労働者数	人	(ハ) 精神障害者数		人
		(ニ) 重度身体障害者以外の身体障害者である短時間労働者数	人	(ニ) 精神障害者である短時間労働者数		人
		(ホ) 重度身体障害者である特定短時間労働者数	人	(ホ) 精神障害者である特定短時間労働者数		人
		(ヘ) 重度知的障害者数	人	(ヘ) 計 [イ+ロ+ヘ+ト+ニ+ホ+チ+リ+ヌ+7] × 0.5]		人
		(ト) 重度知的障害者以外の知的障害者数	人			
		(チ) 重度知的障害者である短時間労働者数	人			
D 事業協同組合等における身体障害者、知的障害者又は精神障害者のための特別な配慮の状況						
⑬ 身体障害者、知的障害者又は精神障害者のために特別な配慮をした施設又は設備の概要						
⑭ 身体障害者、知的障害者又は精神障害者のための雇用管理上の特別な配慮の状況						
(イ) 専任の指導員等の配置状況			(ロ) その他特別な配慮がある場合はその状況			
E 特定事業主の身体障害者、知的障害者及び精神障害者の雇用状況						
⑮ 常用雇用労働者の数		⑯ 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の数				
(イ) 常用雇用労働者数 (短時間労働者を除く)	人	(イ) 重度身体障害者数	人	(イ) 重度知的障害者以外の知的障害者である短時間労働者数	人	
(ロ) 短時間労働者数	人	(ロ) 重度身体障害者以外の身体障害者数	人	(ロ) 重度知的障害者である特定短時間労働者数	人	
(ハ) 常用雇用労働者の総数 [イ+ロ×0.5]	人	(ハ) 重度身体障害者である短時間労働者数	人	(ハ) 知的障害者数 [(イ×2)+チ+リ+(ヌ+ル)×0.5]	人	
		(ニ) 重度身体障害者以外の身体障害者である短時間労働者数	人	(ニ) 精神障害者数	人	
		(ホ) 重度身体障害者である特定短時間労働者数	人	(ホ) 精神障害者である短時間労働者数	人	
		(ヘ) 身体障害者数 [(イ×2)+ロ+ハ+(ニ+ホ)×0.5]	人	(ヘ) 精神障害者である特定短時間労働者数	人	
		(ト) 重度知的障害者数	人	(ト) 精神障害者数 [7+カ+(ヨ×0.5)]	人	
		(チ) 重度知的障害者以外の知的障害者数	人	(チ) 計 [ヘ+7+タ]	人	
		(テ) 重度知的障害者である短時間労働者数	人			
F 事業協同組合等と特定事業主の人的関係又は営業上の関係						
F-1 人的関係	⑰ 事業協同組合等の役員の特任事業主からの選任状況	(イ) 事業協同組合等の役員数	(ロ) (イ)のうち特定事業主の役員又は職員から選任されている者の数	(ハ) $\frac{\text{ロ}}{\text{イ}} \times 100$	(ニ) 特定事業主から選任されている役員の氏名、事業協同組合等における役職及び略歴	
		人	人	%		
F-1 人的関係	⑱ 事業協同組合等の従業員のうち特定事業主からの派遣されている者の状況	(イ) 事業協同組合等の従業員の総数	(ロ) (イ)のうち特定事業主から派遣されている者の数	(ハ) $\frac{\text{ロ}}{\text{イ}} \times 100$	(ニ) 特定事業主から派遣されている者の主な職名	
		人	人	%		
F-2 営業上の関係	⑲ 事業協同組合等の直近の事業年度における特定事業主からの受注(売上げ)の実績		⑳ 事業協同組合等の直近の事業年度における特定事業主からの受注(売上げ)の見込み			
	千円		千円			

## 様式第6号の12 (裏面)

[注意]

- 1 「事業協同組合等」及び「特定事業主」とは、障害者の雇用の促進等に関する法律（以下「法」という。）第45条の3の特例における事業協同組合等及び特定事業主をいうものであること。
- 2 ③欄及び⑦欄には、当該事業協同組合又は特定事業主の主たる事業の種類を日本標準産業分類の中分類により、産業別分類番号及び名称を記載し、同欄の下段には、例えば「ボール盤製造業」、「自動車ボデーのプレス加工」などのように事業の内容を詳しく記載すること。
- 3 ④欄及び⑧欄には、当該事業協同組合等又は特定事業主に属する本社、支社、支店、営業所、工場、事務所等すべての事業所の合計数を記載すること。
- 4 B欄には、この申請に係る特定事業主について記載すること。
- 5 ⑥欄の（ ）内には、この申請に係る特定事業主の主たる事務所の所在地を管轄する公共職業安定所の名称を記入すること。
- 6 事業協同組合等であることを示す書類（事業協同組合等に係る登記簿謄本の写し等）及び特定事業主が当該事業協同組合等に出資しており、雇用促進事業（法第45条の3第1項第3号に規定するものをいう。）に係る共同事業に参加していることを示す書類（組合員名簿等の写し）を添付すること。
- 7 ⑨欄には、この申請に係る特定事業主が子会社特例（法第44条）、関係会社特例（法第45条）、関係子会社特例（法第45条の2）若しくは他の特定事業主特例（法第45条の3）の認定を受けている場合又はこれらの認定に係る子会社、関係会社、関係子会社若しくは特定事業主である場合には「有」に、そうでない場合には「無」に○を付けること。
- 8 ⑩(イ)欄、⑪(イ)、(ロ)、(ハ)、(ト)及び(ル)欄、⑮(イ)欄並びに⑯(イ)、(ロ)、(ト)、(フ)及び(リ)欄には、短時間労働者の数は含めないこと。
- 9 ⑩(ハ)欄、⑪(カ)欄、⑮(ハ)欄及び⑯(ハ)、(ニ)、(リ)及び(レ)欄には、小数点以下第1位まで記載すること。
- 9-2 法第70条に規定する特定短時間労働者については、それぞれ⑪(ホ)欄及び⑯(ホ)欄に重度身体障害者、⑪(ス)欄及び⑯(ス)欄に重度知的障害者、⑪(ワ)欄及び⑯(ワ)欄に精神障害者の数を記載すること。ただし、指定就労継続支援A型事業所（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第171号）第186条第1項に規定する指定就労継続支援A型事業所をいう。）については、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第6条の10第1号に規定する就労継続支援A型の支援を受ける者を含めないこと。
- 9-3 ⑩(ロ)欄、⑪(ハ)、(ニ)、(フ)、(リ)及び(フ)欄、⑮(ロ)欄並びに⑯(ハ)、(ニ)、(リ)、(ヌ)及び(カ)欄には、特定短時間労働者の数を含めないこと。
- 10 ⑫欄、⑰(ハ)欄及び⑱(ハ)欄には、小数点以下第3位を四捨五入した数を記載すること。
- 11 F欄については、当該事業協同組合等と当該特定事業主との関係について、F-1又はF-2のいずれかを選択して記入すること。
  - (1) ⑲欄については、当該事業協同組合等の受注（売上げ）の実績を証明するもの（領収書の写し等）を添付すること。
  - (2) ⑳欄については、発注計画書を添付すること。
- 12 当該事業協同組合等の定款、規約等（当該事業協同組合等が障害者雇用納付金を徴収された場合に、特定事業主の身体障害者、知的障害者及び精神障害者の雇用状況に応じて徴収に係る経費を特定事業主に賦課する旨の定めがあるもの）の写しを添付すること。
- 13 直近の6月1日現在における事業協同組合等の障害者雇用状況報告（様式第6号）及びこの申請に係る特定事業主の障害者雇用状況報告（様式第6号）（常用労働者数が40人未満である場合、新たに設立された場合等これまで障害者雇用状況報告を提出していない場合においては申請の日における身体障害者、知的障害者及び精神障害者の雇用状況について障害者雇用状況報告（様式第6号の4(1)）に準じて作成した書面）を添付すること。

また、申請の日現在における事業協同組合等の身体障害者、知的障害者及び精神障害者の雇用状況及びこの申請に係る特定事業主の身体障害者、知的障害者及び精神障害者の雇用状況について、障害者雇用状況報告（様式第6号の4(2)）に準じて作成した書面を添付すること。
- 14 法第45条の3第1項第3号の実施計画を添付すること。
- 15 所定の記載欄に記載することができない場合には、当該欄にその旨を記載し、別紙に所定の記載事項を記載し、提出すること。